

調査要項

遺跡名(番号)	山形城三の丸跡(県番号 201-002)
所在地	山形県山形市城北町
時代・種別	古代・中世・近世 集落跡・城館跡
起因事業	一般国道112号(霞城改良)
調査依頼者	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所
調査機関	財団法人山形県埋蔵文化財センター
現地調査	平成23年5月9日から8月4日まで
調査面積	500㎡
調査担当者	調査研究員 渡辺和行(現場責任者) 伊藤大介 調査員 後藤枝里子
調査成果	検出遺構 溝跡26 柱穴97 土坑112 性格不明遺構19 河川跡1



図1 遺跡位置図(1/25,000)

1 調査の概要

山形城三の丸跡は、霞城公園のある山形城跡(本丸・二の丸、国指定史跡)を取り囲む東西約1,600m、南北約1,800mの城館跡です。文禄・慶長年間(1592年～1615年)に最上義光が三重の堀を構えた城郭として整備したといわれています。

今回の調査は三の丸跡北側の肴町口に続く街道沿いの500㎡を4つの区に分けて行いました。

2 見つかった遺構と遺物

4つの調査区の内、1・3・4区から溝跡が検出され、この間にある2区から多くの柱穴や土坑が検出されました。南北に流れる溝は区画施設でその中に建物を配置していたと考えられます。同じ土の面から古墳時代から近世・現代まで各時代の遺構が検出されまし

た。人々がこの地に連綿と暮らして来たことが分かります。なお、今回の調査の中心となる時代は出土品からみても中世や近世となります。

2区と4区の柱穴には底部に礎石を据えたものがありました。建物が沈みこまないように工夫したものと考えられます。さらに、この地区からは焼土や炭化物を多く含む土坑が見つかりました。火災後に燃えたものを一括廃棄した可能性が高いといえます。

遺物は陶磁器の出土が多く、一部は最上氏が統治していた時代まで降ります。瓦は中世の黒瓦が多く出土しました。また、4区からは馬の歯骨も出土しています。

今後は、検出された遺構と遺物を詳細に検討し、山形城三の丸の土地利用についての解明に繋げていきたいと考えています。

遺構配置図

S=1/150



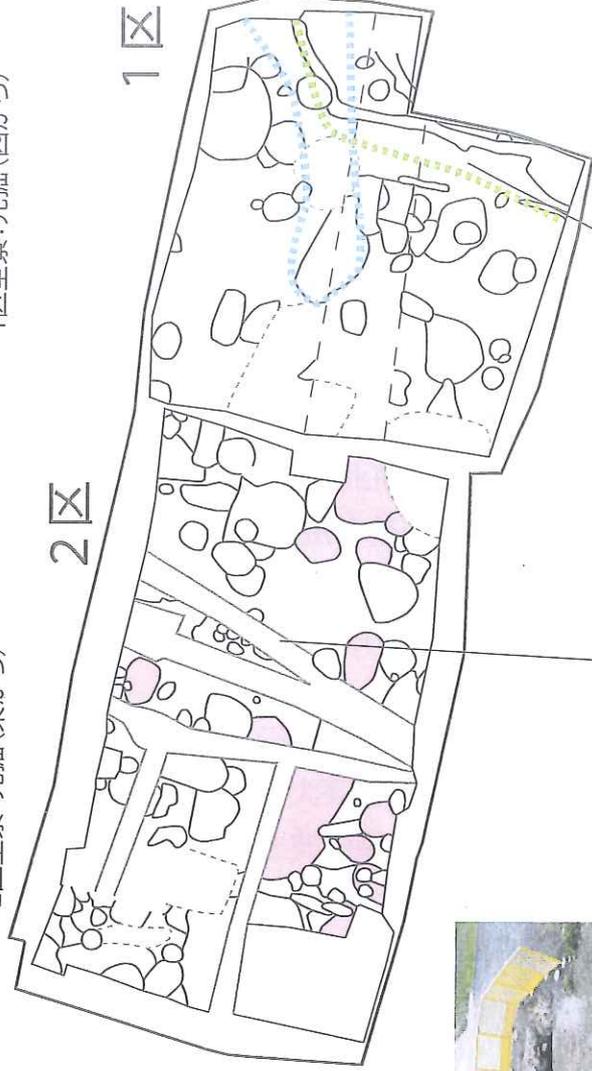
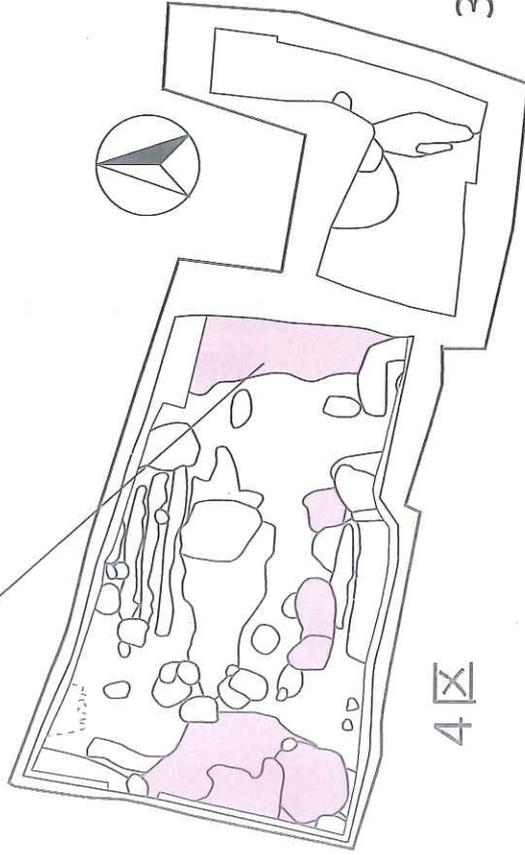
溝跡から出土した馬の歯



2区全景:完掘(東から)



1区全景:完掘(西から)



4区全景:完掘(東から)



3区全景:検出(東から)



赤彩土器



溝跡